

## 第10 　　む　　す　　び

以上が、27年度西宮市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査を行った結果の概要です。

一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入2,634億8,872万円、歳出2,600億3,104万円で、前年度と比べ歳入で122億816万円(4.9%)、歳出で113億4,642万円(4.6%)、それぞれ増加しています。歳入歳出差引額は34億5,767万円で、翌年度に繰越すべき財源1億1,261万円を控除した実質収支額は33億4,506万円の剰余(黒字)となっています。

一般会計の歳入においては、市税は、個人市民税で2億2,397万円増加しましたが、法人市民税で1億7,278万円、固定資産税で1億1,780万円減少したことなどにより、前年度と比べ8,090万円減少しています。地方消費税交付金については消費税率引上げによる影響がほぼ平年度化したことに伴い32億6,538万円増加しましたが、これに伴う基準財政収入額の増額等により地方交付税は11億1,479万円減少しています。このほか、国庫支出金は、高木北小学校の新設や南甲子園及び上甲子園小学校校舎の増改築等により30億989万円増加しています。

一方、一般会計の歳出では、高木北小学校の新設や南甲子園及び上甲子園小学校校舎の増改築等により教育費で57億1,435万円、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う児童保育費の増等により民生費で54億2,450万円、それぞれ増加していますが、諸支出金は、アサヒビール西宮工場跡地取得に伴う土地開発公社貸付金等の皆減などにより55億5,264万円減少しています。

経常収支比率は、前年度に比べ0.5ポイント改善し93.8%となっていますが、依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

収入未済額については、一般会計63億3,928万円、特別会計33億5,971万円、合計96億9,900万円(収入率96.2%)で、現年度分15億818万円、過年度分81億9,081万円となっています。収入未済額は、西宮市収納対策本部が設置された19年度以降、減少を続けており、19年度の173億4,081万円に比べ76億4,180万円(44.1%)減少しています。

今後とも各所管部局においては、各種債権の適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者については、法的措置を含め、より厳正な対応策をとるなど、収入未済額の減少に努めてください。西宮市収納対策本部においては、各種情報の共有化を図り、全庁的な徴収業務の強化を推進するとともに、徴収方法の拡大や、より効果的で実効性のある滞納整理の方法について研究に努めてください。また、各種債権について、安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努めてください。

不用額については、一般会計57億7,531万円、特別会計32億7,835万円、合計90億5,366万円(不用率3.4%)で、前年度に比べ2億7,906万円(3.2%)増加しています。不用額には、予算の経済的、効率的な執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど、多様な理由がありますが、的確な決算見込額の把握に努

め、不用額が明らかになった場合は減額補正を行うなど、財源の有効活用に努めてください。

27年度末の市債残高は1,530億2,893万円で、前年度末残高に比べ16億2,442万円(1.1%)減少しています。市債発行総額は、借換債で3億210万円皆増し、新発債で30億9,320万円増加したことにより、前年度に比べ33億9,530万円増加しています。市債残高は減少傾向で推移しており、公債費についても、震災復興事業に係る市債の償還期間が順次終了していくことから、引続き減少傾向で推移する見込みとなっています。しかしながら、公共施設の耐震化や老朽化対策など投資的経費の増大や臨時財政対策債の増額による多額の市債発行も想定されることから、今後も投資的事業の厳選及び年度間調整を徹底し、市債の発行額を抑制することにより、さらなる市債残高の低減に努めてください。

今後の収支見込みについて、当局は、歳入については、地方消費税交付金等の増額を見込むものの、それと連動して地方交付税が減額となり、一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしています。一方、歳出については、公債費は減少傾向が続くものの、扶助費などの社会保障関係経費が大きく伸びていくものと見込まれ、投資的経費においても公共施設の耐震化や老朽化対策などにより経費が増大すると見込んでいます。また、国が財政再建を進める中、地方財政への影響も予測しがたいとしています。

今後の財政運営については、一定額の基金残高を確保しつつ、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の一層の見直しを図るとともに、必要な財源の確保に努めてください。